光通信株式会社と株式会社EPARKがtripla株式会社＜5136＞株式の大量保有報告書を提出

東証グロースのtripla株式会社＜5136＞について、光通信株式会社と株式会社EPARKが2026年11月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「-」によるもの。

報告書によると、光通信株式会社と株式会社EPARKのtripla株式会社株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年10月29日。